

# 与党、来月採決を提案

## 国民投票法で野党と温度差

衆院憲法審査会は22日、今国会2回目の審査会を開き、憲法改正手続きに関する国民投票法改正案の質疑を行った。与党はこれに先立つ幹事会で、5月6日の採決日程を提案。野党は持ち帰った。日本維新の会、国民民主両党は採決に賛同しており、与党筆頭幹事で自民党の新藤義孝氏は「機が熟しているのは明白」と訴えた。立憲民主党は政党

のスポットCM規制を巡る議論の「担保」を要求し、与野党の温度差が改めて鮮明になった。与党内には、国対委員長ら幹部間での調整を求める声が出ている。質疑は昨年から通算で4回目。野党筆頭幹事で立民の山花郁夫氏はCM規制に

関し「改正案と同時に決着するのが本来の在り方だ」と主張した。新藤氏は、改

### 国民投票法改正案を巡る各党の主張

自民、公明、維新、国民民主

立民、共産が合理的理由もなく採決を拒否するのは遺憾だ  
(自民・新藤義孝氏)

採決した上で投票の質の向上を進めるべきだ  
(国民・山尾志桜里氏)

立憲民主、共産

CM規制の議論が担保されない機は熟していない  
(立民・奥野総一郎氏)

選挙違反事件など問題点を置いて議論を大にする  
(共産・本村伸子氏)



正案採決後に「専門家の意見を聞く機会を設けてもいい」と言及した。改正案の質疑後、自由討論も実施した。新藤氏は憲法9条への自衛隊明記を含む

む自民党改憲4項目を示して議論を提起。公明、維新、国民各党は新型コロナウイルス禍を踏まえた緊急事態条項の在り方について、論点を深めるよう呼び掛けた。

自民、立民両党幹事長は改正案を巡り、今国会で何らかの結論を得る」方針で合意している。憲法改正の是非を問う国民投票の利便性を公選法にそえる内容

自体に大きな異論は出ていない。立民、共産両党は採決しない条件で5月6日の質疑実施は容認した。新藤氏は憲法審査後、CM規制の議論に関し「質疑で何度も約束した。これ以上何の担保が必要なのか」と記者団に強調。一方、野党次席幹事で立民の奥野総一郎氏(衆院千葉9区)は「口頭や紙一枚では駄目だ」と突っぱねた。